

【健康福祉部】

件名	旧京都府久美の浜シルバーハウスの譲与について
申立概要 【受理 23.11.2】	旧京都府久美の浜シルバーハウスが民間ホテルに転用されたが、府から久美浜町への譲与の条件に5年後の取り壊しが含まれていたのではないかと懸念されている。含まれていれば条件を守るよう求めるべきではないかと懸念されている。
確認事項	上記施設については、平成14年7月に廃止が決定されましたが、地元議会からの存続要望を受け、府議会の同意を得て平成15年1月に久美浜町と譲与契約が締結されています。 また、譲与契約では、地元要望を踏まえ次のとおり譲与後の用途等の定めはありますが、取り壊しに係る定めはないことを確認しました。 ・譲与物件については、地域振興、温泉による健康増進及び雇用確保等のため利用に供する。
結果 (意見・要望) 【通知 23.11.29】	譲与手続き、契約で定められた事項の履行は、適正に行われているものと認められます。